

下呂商工会だより



令和5年12月吉日（師走）発行：下呂商工会
Tel: 0576-25-5522
https://www.gifushoko.or.jp/gero/
下呂市森 801-10

令和5年分の年末調整

【年末調整】・・・今一度確認！

年末調整を一言でいうと、従業員や専従者の最終的な年税額を年末に計算し、精算する手続きのことです。通常、従業員や専従者が納付する所得税は、毎月の給与や賞与などを支給するたびに、そこから源泉徴収しています。ただし、「扶養する家族に異動があった」場合や、「生命保険料や地震保険料などの所得控除がある」等の理由により毎月の給与控除額の合計と本来の年税額が一致しないケースが多くあります。そこで1月から12月までの1年分の収入が確定した時点で正確な所得税額を計算し、過不足を精算するため年末調整を行うことになります。



この年末調整は、源泉徴収義務者である事業所に実施が義務付けられており、年末調整を実施した後は、税務署や従業員が居住する市区町村にその内容を報告することが必要です。商工会では例年通り、年末調整の事務についての支援をさせていただきます。来会される方は、各種控除証明書等お忘れ物のないようお越しくください。期限が近くなりますと、大変混雑しますので、お早めに来会されますことをお勧めします。

※源泉所得税納付期限 令和6年1月10日（水）

但し、納期特例届出事業者は1月22日（月）となります。通常は20日ですが、今回は土曜日のため22日（月）。

☆年末調整事務に準備していただくもの☆

①納付書・法定調書合計表・源泉徴収票・7月に納付した源泉税の領収書

（注）納付書は、税務署から送付されたもの（整理番号・お名前等がすでに印字されている納付書）しか使用できません。納付書が無い方は、来会前に税務署へお電話をお願いします！また、税務署・市役所から送られてきている書類を袋ごと持参ください。

②各種証明書

生命保険・個人年金・介護保険料・地震保険・建更等証明書

③給与所得者の保険料控除申告書

④給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

⑤給与所得者の配偶者控除等申告書

⑥所得税源泉徴収簿

⑦マイナンバーが確認できるもの



給与支払報告書の提出について（各市町村税務課提出）

年末調整事務において、毎年、下呂市税務課に給与支払報告書を提出していただいておりますが、今一度下記の事項について確認し期日までに必ず提出してください。

①提出の対象となる方（少額でも提出が必要です）

令和5年中（1月1日～12月31日）に給与等の支払

いを受けたすべての従業員等。

②提出期限

令和6年1月18日（木） 源泉税納付期限とは違います。

③提出物

・給与支払報告書（総括表）

事業所全体の個人別明細書をまとめる表紙

・給与支払報告書（個人別明細書）

給与の支払いを受ける者1人につき1枚提出

・仕切紙

対象者の徴収方法（特別徴収／普通徴収）判別の仕切り

※事業所等に勤務されている方の個人住民税は、所得税と同様に、原則として事業主の皆さまに徴収をしていただいたうえで、課税した市町村に納入していただく必要があります（特別徴収）。



確定申告に向けてお早めにご準備ください！ 決算・所得税、消費税確定申告

商工会では、決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。昨年まで、商工会で支援を実施させていただいた事業所の方には、1月以降、申告指導支援の申し込み等の案内を郵送させていただく予定です。

年明け頃「そろそろ準備しないと」と思いつつも、なかなか動き出せない・・・早め早めの対応がトラブルを防ぎます。



商工会の記帳機械化を利用している皆さまにおいては、「収支日計帳」を早めに提出いただくようご協力をお願いいたします。

日本政策金融公庫からのご案内 教育ローン・マル経融資

■お子さまの教育資金

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」がサポートします。高校・大学・専門学校・予備校等への入学時・在学中にかかる教育費用を対象とした公的な融資制度です。余裕を持って資金をご準備いただけるよう、必要時期の2～3カ月前のお申込みをおすすめします。



ご融資額	お子さま1人あたり上限350万円
利率	年2.25%（安心の固定金利）※R5.11月時点
返済期間	18年以内
お使い道	入学金・授業料・受験費用・家賃等

《教育ローンコールセンター 0570-008656》

■小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。資金繰りの改善や事業の発展にお役立てください

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）



【利率】年1.20（令和5年11月1日現在）
※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！

下呂商工会 TEL:0576-25-5522

下呂市事業者電気・ガス料金支援金 申請期間:令和5年8月28日から令和6年1月19日

【支給要件】

（1）令和5年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額が、令和元年～令和4年のいずれかの年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額と比べて、1.5%以上減少した事業者。

（1）令和元年以前から事業を営んでおり、支援金受給後も事業を継続する意図があること。

（2）納期の到来している市税に未納がないこと、政治団体でないこと、市の施設を管理運営する指定管理者でないこと、など。

【支援金額】

令和5年4月～6月の電気・ガスそれぞれの使用量の合計について、電気は1kwhあたり6円、ガスは1㎡あたり70円を乗じて得た金額の合計額と支給上限額どちらか低い金額。 上限額 法人：15万円 個人：5万円

【支援対象】

市内の事業所等に係る費用のみ。市外の事業所等は対象外。

【申請書提出先】

下呂市観光商工部商工課又は下呂市内各振興事務所

【問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 0576-24-2222（内線162）

※支援金の算定シートもダウンロードできます。

<https://www.city.gero.lg.jp/soshiki/17/24483.html>

※新規開業特例・法人成特例等もあります。



各種施策をうまく使って、ビジネスを一步前に！ 各種補助金の申請について

最近、会員の皆さまから「〇〇をするから何か補助金はないの？」といったお問合せをいただくことが増えています。確かに事業計画をもとに「補助金」を申請され、販路拡大等に結びつく事業を展開する前向きな姿勢は大変大切なことだと思います。ここで今一度「補助金」というもののあり方について考え、今後の申請に取り組んでいただきたいと思います。

【そもそも補助金とは？】

補助金とは、国・県・市といった行政が、政策目標を達成するために、事業者に支給するお金のことを言います。

その趣旨にかなった取り組みを行う事業者を支援するために支給され、融資と違って、原則返済する必要がないものです。しかし、申請書の審査や申請期間等、注意しなければならぬことも多くあります。



①補助金は後払いです。

補助事業の費用は、事業者が一旦全額を支払った上で、実績報告書を提出した後、補助金が支払われます。したがって、費用を全額支払うだけの資金の準備が必要となります。

②使途や処分には制限があります。

補助金で取得した設備等、申請書に記載した目的以外で使用したり、無断で売却等すると、補助金の返還を求められる場合があります。

③補助金ありきの申請になっていませんか？

・手段が目的になっていませんか？

補助金がほしいがゆえに、本当はやるつもりもないような内容の事業計画を作成するというのは本末転倒です。補助金は通常、自己負担がともないますので、売上や利益の向上につながらなければ資金の無駄使いになってしまいます。事業計画（経営計画）作成を通じて経営課題を把握した上で、その課題解決のための道筋を明らかにし、課題解決のための手段として補助金を有効活用するというのが本来の姿と言えます。

・補助金事業の成果を次の展開につなげてください。

補助事業が採択され事業を実施し完了すると、それで終わってしまっていないですか。採択された補助事業の成果をふり返り、その結果をふまえた次の事業展開につなげていくことが最も重要なことです。

商工会では、経営計画の作成から補助金の活用等、さまざまなサポートを行っています。お気軽にご相談ください。

年末に向けて体調管理を！

年末に向けて何かとあわただしくなり、食生活も油断しがちになるかと思います。今一度、自分の食生活を振り返り、元気に新しい年を迎えていただきたいと思います。

特に寒くなると、塩分を取りすぎることも多くなるといいますが、塩分過多は「高血圧」にもつながります。1日の塩分目安量は、15歳以上の男性で7.5g未満、12歳以上の女性で6.5g未満とされています。

食品には必ず塩分量が表示されており、この機会に家庭でも塩分量チェックを行ってみてはどうでしょうか？

「健康」を維持することが、事業の繁栄にもつながっていくと思います。



☆年末年始の事務局の休業について☆

- ・12月28日（木）商品券換金等は午前中に来会ください。
- ・12月29日（金）～1月3日（水）の6日間は、事務局は休業させていただきます。
- ・1月4日（木）は仕事始めにより、新年挨拶まわり等で職員が不在となる場合があります。
- ・1月5日（金）より通常通りの業務となります。

ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。